資料６－１

平成 25 年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要

１　業務実績の評価

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を受けなければならない。

２　評価方法

評価委員会は、道が定め法人に指示した５年間の中期目標及び法人が作成した中期計画の実施状況について、法人から提出された業務実績報告書や法人に対するヒアリングにより確認し、評価した。

３　評価結果

（１）全体評価

平成２５年度の業務実施状況を確認したところ、全 122 項目のうち、一般共同研究や受託研究などＢ評価（年度計画を十分に実施していない）となった項目が８項目あるが、Ａ評価（年度計画を十分に実施している）となった項目が 114 項目（93.4％）あり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

（２）主な取組

ア　研究の戦略的な展開と成果の普及

- 分野横断型の戦略研究（３課題）や重点研究（27 課題）、経常研究等を着実に推進
- 研究成果発表会等の開催や成果概要の作成・配布などにより成果の普及に努めた

イ　総合的な技術支援と社会への貢献

- 法人本部の総合相談窓口及び各研究本部・試験研究機関において、技術的な相談の対応や技術指導等を実施するとともに、新たに 247 機器を提供設備として開放

ウ　連携の推進

- 新たに帯広畜産大学及び特定非営利活動法人グリーンテクノバンクと連携協定を締結するとともに、協定に基づき連携機関と広い範囲にわたる事業を実施

エ　広報機能の強化

- 試験研究機関の公開デーや道総研ランチタイムセミナー等を開催するとともに、ホームページやメールマガジンの活用、企業訪問などにより広報活動を展開

オ　その他業務運営に関する取組み

- 研究職員 13 名を採用したほか、食品加工研究センターに試作実証機能に係る体制を整備

（３）Ｂ評価の項目

ア　「一般共同研究」、「受託研究」

- 経済情勢等により企業等が研究開発を手控えた面もあり、実施課題数や実績額が不十分であった

イ　「依頼試験の実施」、「依頼試験・設備提供の件数」

- 依頼試験・試験機器等の設備提供の実施件数が数値目標に届かなかった

ウ　「特許等の実施許諾の促進等」、「特許等の実施許諾の件数」

- 特許等の実施許諾件数が数値目標に届かなかった

エ　「評価制度等の導入」（法人自己評価Ａ→評価委員会評価Ｂ）

- 制度の導入に向け一定の検討・整理は行われているが、重要な課題であることから、より方向性を明確に示す必要がある

オ　「法令の遵守」

- 研究のため輸入した種子が、植物防疫法に基づく輸入時の検査を受けていなかったという事案等が発生した

４　試験研究部会の審議状況

○　平成２６年7月２４日・２５日（第2回部会）～道総研でのヒアリング・意見交換
○　平成２６年8月１９日　　（第3回部会）～評価結果（案）、財務諸表及び利益処分案の審議

□　北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

氏　名	役　職　等	摘　要
安達　陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道常任理事	
石橋　憲一	国立大学法人帯広畜産大学名誉教授	副委員長・部会長
北野　邦尋	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ	
籏本　智之	国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科ｱﾝﾄﾚｰﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ専攻長	
細川　　修	一般社団法人北海道中小企業家同友会専務理事	

（参考）項目別評価一覧表

大項目（４項目） 中項目（３２項目）	評価 項目数	S	A	B	C	Ⅴ 特筆すべき進捗状況にある	Ⅳ 順調に進んでいる(全てＳ及びＡ)	Ⅲ 概ね順調に進んでいる(Ｓ及びＡが概ね９割以上)	Ⅱ やや遅れている(Ｓ及びＡが概ね９割未満)	Ⅰ 重大な改善事項がある
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	**97**	**0**	**91**	**6**	**0**			**○(93.8%)**		
⑴　研究の戦略的な展開と成果の普及	65	0	63	2	0			○(96.9%)		
⑵　総合的な技術支援と社会への貢献	22	0	18	4	0				○(81.8%)	
⑶　連携の推進	7	0	7	0	0		○(100%)			
⑷　広報機能の強化	3	0	3	0	0		○(100%)			
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	**9**	**0**	**8**	**1**	**0**			**○(88.9%)**		
⑸　組織運営・体制の改善	3	0	3	0	0		○(100%)			
⑹　業務の適切な見直し	2	0	2	0	0		○(100%)			
⑺　人事の改善	4	0	3	1	0				○(75.0%)	
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	**8**	**0**	**8**	**0**	**0**		**○(100%)**			
⑻　財務の基本的事項	2	0	2	0	0		○(100%)			
⑼　外部資金その他の自己収入の確保	3	0	3	0	0		○(100%)			
⑽　経費の効率的な執行	2	0	2	0	0		○(100%)			
⑾　資産の管理	1	0	1	0	0		○(100%)			
第４　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	**8**	**0**	**7**	**1**	**0**			**○(87.5%)**		
⑿　施設及び設備の整備及び活用	2	0	2	0	0		○(100%)			
⒀　職員のモラル向上策等	6	0	5	1	0				○(83.3%)	
⒁～⒇　研究推進項目（第１⑴再掲）	(19)	(0)	(19)	(0)	(0)		○(100%)			
合　　計	**122**	**0**	**114**	**8**	**0**	（過去の状況） 【H24 年度】Ａ評価：114、Ｂ評価　8 【H23 年度】Ａ評価：116、Ｂ評価　6 【H22 年度】Ａ評価：111、Ｂ評価 11				

Ｓ：上回って実施している　Ａ：十分に実施している　Ｂ：十分に実施していない　Ｃ：実施していない

※(　　)内は全体の項目数に占めるＳ、Ａの項目数の割合